

福島市立幼稚園・認定こども園 預かり保育

～ 概要及びQ & A ～



福島市こども未来部 幼稚園・保育課

「福島市立幼稚園・認定こども園預かり保育」の概要について

1 目 的

市民の保育ニーズの多様化に伴い、子育てを支援する目的で、市立幼稚園・認定こども園において預かり保育を実施する。

2 実施園

市内の幼稚園 7 園・認定こども園 3 園において実施します。

幼 稚 園	福島市立森合幼稚園	福島市立渡利幼稚園
	福島市立杉妻幼稚園	福島市立清水幼稚園
	福島市立笹谷幼稚園	福島市立いいざか幼稚園
	福島市立まつかわ幼稚園	

認定こども園	福島市立ふくしま中央認定こども園
	福島市立ひらの認定こども園
	福島市立いいの認定こども園



預かり保育Q & A

Q 1 預かり保育の実施日は、どのように設定されていますか？

幼稚園	認定こども園
園の開園日及び、長期休業期間（春、夏、冬休み）も実施しています。 8/13～8/16、12/29～1/3は実施しない日です。 運動会、発表会等、園長が定める日で実施しない日もあります。	園の開園日及び、長期休業期間（春、夏、冬休み）も実施しています。 12/29～1/3は実施しない日です。

Q 2 預かり保育の実施時間は、どのように設定されていますか？

幼稚園	認定こども園
通常の教育時間終了後から午後6時までが預かり保育時間です。（日によって時間等が変更になる場合もあります。） 長期休業期間は、午前8時30分から午後6時まで実施します。	教育時間終了後から午後6時までです。 早朝預かり保育（午前7時から8時30分）と、延長保育（午後6時から7時）を利用することもできます。

Q3 預かり保育を希望するには、決められた条件がありますか？

幼稚園	認定こども園
預かり保育は、園が家庭と連携して積極的に子育てを支援していくことを視野に入れた教育活動です。 保護者が勤務しているか否かは問いません。該当園に在園するお子さんであれば、どなたでも希望することができます。	

Q4 預かり保育料は、いくらかかり、どのように納めるのですか？

幼稚園	認定こども園										
1日 300円 長期休業期間も、8：30～18：00 1日300円です。	<table border="1"> <tr> <td>7：00～ 8：30</td><td>1回300円</td></tr> <tr> <td>14：00～18：00</td><td>1回300円</td></tr> <tr> <td>18：00～19：00</td><td>1回200円</td></tr> <tr> <td>長期休業中 4時間以内</td><td>500円</td></tr> <tr> <td>4時間超</td><td>1,000円</td></tr> </table> 毎月利用回数を取りまとめ、翌月初旬に園から保護者へ納入通知書（納付書）をお渡しします。記載されている納期限までに金融機関、コンビニ、スマートフォンアプリのいずれかで納付してください。（認定こども園では金融機関のみ） ※ 共働き世帯等、条件によって、預かり保育料が無償となる場合があります。 ※ 園以外の施設が行う、一時預かり保育等のご利用料金は、無償化の対象となりません。	7：00～ 8：30	1回300円	14：00～18：00	1回300円	18：00～19：00	1回200円	長期休業中 4時間以内	500円	4時間超	1,000円
7：00～ 8：30	1回300円										
14：00～18：00	1回300円										
18：00～19：00	1回200円										
長期休業中 4時間以内	500円										
4時間超	1,000円										

Q5 給食やおやつ、教材費はどのくらいかかり、いつ納めるのですか？

幼稚園	認定こども園
日額100円（おやつ・教材費） 給食はありません。おやつは市販の菓子類や季節の果物等、教材費は折り紙や工作等の材料代です。 翌月初旬に請求いたします。	1回200円（副食費） 1回50円（おやつ代） 2・3号認定のお子さんと同じく給食室で手作りした給食やおやつを提供いたします。 上記預かり保育料に含めて、翌月初旬に請求いたします。

Q6 預かり保育は、幼稚園や認定こども園の先生が保育をするのですか？

幼稚園	認定こども園
主に園の預かり保育専門の指導員が担当します。	園の先生でシフトを組んで担当します。
通常の保育との関連をもち、幼児の心身の負担に配慮した預かり保育を行えるよう、また、預かり保育を受ける子どもたちが安全・安心に生活できるよう、一人一人のお子さんの様子を把握しながら預かり保育を進めています。	

Q7 預かり保育の時間には、どんな遊びや生活をするのですか？

幼稚園	認定こども園
家庭的な遊びを中心に、おやつの時間や必要に応じてお昼寝の時間を取るなど、通常の家庭での過ごし方を基本にし、生活のリズムを大切に過ごします。	教育時間終了後は、2号認定（保育所機能）のお子さんと同じ保育となりますので、お昼寝やおやつの時間があります。
お子さんの健康面や安全面に配慮し、異年齢間でのかわりなどもできるように配慮しながら、お子さんの興味に応じた遊びができるようにします。	

Q 8 昼寝用の布団は準備するのですか？

幼稚園	認定こども園
各園によって違いますのでご確認ください。自宅の幼児用布団やタオルケット等を準備していただく場合もあります。	お昼寝の時間がありますので、各自布団一式をご準備ください。詳細については、各園にご確認ください。

Q 9 預かり保育の申込みはどのようにするのですか？

幼稚園	認定こども園
預かり保育を希望する保護者の方は、入園が決定した後、「預かり保育申込書」を園長に提出することで、預かり保育許可書が発行されます。 入園後も、いつの時期からでもお申込みいただけます。 実際に利用する日は、前月に園から配付される「利用申込書」を提出することで、預かり保育を利用することができます。	預かり保育を希望する保護者の方は「預かり保育利用申込書兼実施のお知らせ」に利用を希望する日を記入し、前月１５日までに園に提出します。

お問い合わせ先

福島市幼稚園・保育課	572 － 3122
福島市立森合幼稚園	557 － 1661
福島市立渡利幼稚園	522 － 2387
福島市立杉妻幼稚園	546 － 7742
福島市立清水幼稚園	557 － 3675
福島市立笹谷幼稚園	557 － 1471
福島市立いいざか幼稚園	542 － 4602
福島市立まつかわ幼稚園	549 － 0557
福島市立ふくしま中央認定こども園	534 － 3016
福島市立ひらの認定こども園	542 － 1918
福島市立いいの認定こども園	562 － 2135

